

町道木山宮園線 片側交互通行のお知らせ

益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業に伴う道路改良工事のため、役場新庁舎建設工事現場東側の町道(木山宮園線)が片側交互通行となります。

利用する皆さまに大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 令和5年3月31日(金)まで

区間 町道木山宮園線 約160mの区間

問 県益城復興事務所 ☎ 234-7314

新庁舎等建設課 ☎ 286-3312



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

令和4年中に納付された国民年金保険料は全額、所得税や市町村民税などの社会保険料控除の対象になります。

令和4年中の納付金額(納付見込み額を含む)を証明するための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から対象者に発送されますが、納付の時期によって発送時期が異なります(右表)。

年末調整や確定申告の時には、この控除証明書と領収書を必ず添付してください。

納付の時期

発送時期

1月1日～9月30日

10月下旬から11月上旬にかけて
順次発送

10月1日～12月31日

令和5年2月上旬

- ・紛失などによる再発行は、**役場ではなく熊本東年金事務所で行います。**
- ・家族(配偶者や子ども)が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料についても控除を受けることができます。

問 年金加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004

熊本東年金事務所 国民年金課 ☎ 367-8144

傷病手当金の支給対象期間延長

新型コロナウイルス感染症に感染した(疑い含む)被保険者等を対象とした傷病手当金の支給対象期間を 12月31日(土)まで延長しました。

問 健康保険課 保険年金係

☎ 286-3113

対象者

次の全てに当てはまる人。

- ・国民健康保険/後期高齢者医療制度の加入者
- ・新型コロナウイルスに感染(感染疑い含む)したため勤務できず、**給与**の一部または全部をもらえない人

※4日以上休み、その期間収入がないことが要件です。また、給与所得ではない個人事業主やフリーランスは対象外になります。